



2017年3月期定期株主総会

# 2017年3月期 招集通知書

2016年4月1日から2017年3月31日まで

## 開催日時

2017年6月23日(金曜日)  
午前10時

## 開催場所

東京都江東区豊洲三丁目2番20号  
豊洲フロント 14階 当社会議室

## 目 次

■ 定時株主総会招集通知書	3
■ 株主総会参考書類	6
■ 事業報告	16
■ 連結計算書類等	46
■ 監査報告書	52

## 決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

SCSK株式会社

証券コード: 9719

## 経営理念

### 私たちの使命

# 夢ある未来を、共に創る

お客様からの信頼を基に、共に新たな価値を創造し、夢ある未来を拓きます。

### 私たちの3つの約束

#### 人を大切にします。

一人ひとりの個性や価値観を尊重し、互いの力を最大限に活かします。

#### 確かな技術に基づく、最高のサービスを提供します。

確かな技術とあふれる情熱で、お客様の喜びと感動につながるサービスを提供します。

#### 世界と未来を見つめ、成長し続けます。

全てのステーキホルダーの皆様とともに、世界へ、そして未来へ向けて成長し続けます。

## 行動指針

### Challenge

未来を変える情熱を持ち、常に高い目標を掲げ、挑戦する。

### Commitment

お客様に対し、社会に対し、責任感を持ち、誠実に行動する。

### Communication

仲間を尊重し、心を通わせ、チームワークを発揮する。

## 株主の皆様へ

株主の皆様には平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

第49期(2016年4月1日～2017年3月31日)  
定時株主総会を2017年6月23日(金)に開催いたしますのでここに招集通知書をお届けいたします。

第49期の事業概況等及び株主総会の議案につき、ご説明申し上げますのでご覧くださいようお願い申し上げます。

2017年6月

代表取締役 社長執行役員 谷原 徹



ごあいさつ

招集通知書

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告書

(証券コード9719)  
2017年6月1日

## 株主各位

東京都江東区豊洲三丁目2番20号  
S C S K 株式会社  
代表取締役 社長執行役員 谷原 徹

## 定時株主総会招集通知書

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、下記により当社2017年3月期定時株主総会を開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権行使することができます（4～5ページご参照）ので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2017年6月22日（木曜日）午後5時30分までに議決権行使してくださいと存じます。

敬具

### 記

1. 日 時 2017年6月23日（金曜日）午前10時

2. 場 所 東京都江東区豊洲三丁目2番20号 豊洲フロント 14階 当社会議室  
(最終ページのご案内略図をご参照ください。)

### 3. 目的事項

**報告事項1** 2017年3月期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

**報告事項2** 2017年3月期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）  
計算書類報告の件

### 決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以上

- (注) 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
2. 本招集通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.scsk.jp>) に掲載しておりますので、本招集通知書には記載しておりません。従いまして、本招集通知書に記載されている連結計算書類及び計算書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。  
3. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項について株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合は、上記当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。

## 議決権行使についてのご案内

6ページから15ページまでの株主総会参考書類をご検討いただき、  
以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 株主総会へ出席



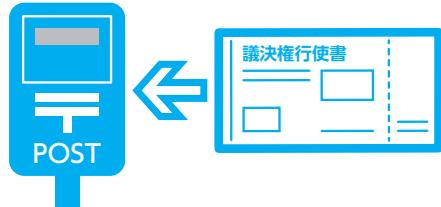
株主総会開催日時

**2017年6月23日(金曜日)  
午前10時**

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

### 書面による議決権行使



行使期限

**2017年6月22日(木曜日)  
午後5時30分到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

### 重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

**ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。**

**株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部**

インターネットによる議決権行使について ☎ **0120-652-031** (9:00~21:00)

その他のご照会 ☎ **0120-782-031** (平日9:00~17:00)

## 議決権行使についてのご案内

### 機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

### 電磁的方法(インターネット)による議決権行使



行使期限

2017年6月22日(木曜日)  
午後5時30分到着分まで

パソコン、スマートフォン又は携帯電話等から、  
議決権行使ウェブサイト

<http://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の  
議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、  
画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録  
ください。

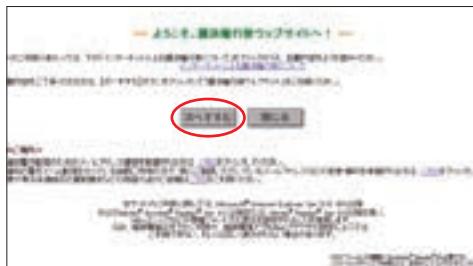


バーコード読み取り機能付のスマートフォン又  
は携帯電話等を利用して左の「QRコード」  
を読み取り、議決権行使ウェブサイトに  
アクセスすることも可能です。

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信  
料金等は株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種  
によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合  
があります。

### ① 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次へすすむ」をクリックしてください。



### ② ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載された「議決  
権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリック  
してください。



以降は画面の案内に従って  
ご入力ください

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

取締役は等しく取締役会メンバーとして業務執行に対する管理監督機能を果たすべきという観点から、各取締役の経営に対する監督義務を明確化するとともに、取締役会の監督機能をより一層強化し、経営の健全性確保を図るため、従来の取締役会長、取締役副会長などの役職を廃止し、すべての取締役を等しく「取締役」とする目的で、役付取締役を廃止し、また、意思決定の客觀性、透明性の向上を図るため、業務執行から独立した社外取締役が取締役会議長を務めることができるよう、必要な変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第15条 (条文省略)	第1条～第15条 (現行どおり)
第16条 (招集者及び議長) 株主総会は、取締役会長又は取締役社長が招集し、 <u>その議長となる。取締役会長及び取締役社長に事故あるときは、取締役会の定めるところにより、他の取締役がこれに代わる。</u>	第16条 (招集権者及び議長) 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、あらかじめ取締役会が定めた取締役が招集し、議長となる。 <u>当該取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会が定めた順序により他の取締役がこれに代わる。</u>
第17条～第21条 (条文省略)	第17条～第21条 (現行どおり)
第22条 (代表取締役及び役付取締役) 1. 取締役会は、その決議によって取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から代表取締役を選定する。 2. 取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役社長各1名、取締役副会長、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を定めることができる。	第22条 (代表取締役) 取締役会は、その決議によって取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から代表取締役を選定する。 (削除)
第23条 (取締役会の招集権者及び議長) 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会長が招集し、議長となる。取締役会長を置かないときは又は取締役会長に事故があるときは、取締役社長がこれに代わり、取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会が定めた順序により他の取締役がこれに代わる。	第23条 (取締役会の招集権者及び議長) 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、あらかじめ取締役会が定めた取締役が招集し、議長となる。 <u>当該取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会が定めた順序により他の取締役がこれに代わる。</u>
第24条～第37条及び附則 (条文省略)	第24条～第37条及び附則 (現行どおり)

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

現任の取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）15名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監督と業務執行の分離をさらに進め、機動的な意思決定を可能とすることを目的として、取締役の員数を6名減員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	候補者名 (生年月日)	再任				
		取締役会出席率 100% (10回出席/10回開催)	所有する当社株式の数 400株	当社との 特別の利害関係 なし	取締役在任年数 (本株主総会終結時) 1年	
<b>■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</b>						
1	鐘ヶ江 優 彦 (1952年2月10日生)	1974年 4月 住友商事(㈱)入社 2005年 4月 同社理事 2009年 4月 同社執行役員 2011年 4月 同社常務執行役員 2012年 4月 同社常務執行役員 インフラ事業部門長 2012年 6月 同社代表取締役 常務執行役員 インフラ事業部門長	2013年 4月 同社代表取締役 専務執行役員 環境・インフラ事業部門長 2015年 4月 同社代表取締役 副社長執行役員 環境・インフラ事業部門長 2016年 4月 同社代表取締役 社長付 2016年 6月 当社取締役副会長 2017年 4月 当社取締役 (現職)			

候補者番号	候補者名 (生年月日)	再任				
		取締役会出席率 100% (12回出席/12回開催)	所有する当社株式の数 2,380株	当社との 特別の利害関係 なし	取締役在任年数 (本株主総会終結時) 5年9ヶ月	
<b>■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</b>						
2	谷原 徹 (1959年12月24日生)	1982年 4月 コンピューターサービス(㈱)入社 2003年 6月 (㈱)CSK執行役員 2005年10月 (㈱)CSKシステムズ執行役員 2007年 6月 (㈱)CSK-ITマネジメント代表取締役社長 2009年 3月 (㈱)CSKホールディングス執行役員	2010年10月 (㈱)CSK専務執行役員 2011年10月 当社取締役 専務執行役員 2016年 4月 当社代表取締役社長 2017年 4月 当社代表取締役 社長執行役員 (現職)			
<b>■ 選任理由</b>						
谷原徹氏は、2016年度より当社社長を務め、現在も2020年3月期を目指に据えた中期経営計画に基づく事業戦略の推進を主導しております。同氏がこれまでの経験及び見識は、当社の経営に活かせると考え、取締役候補者とするものであります。						

候補者  
番号

3

み こ がみ だい すけ  
**御子神 大介**  
(1959年7月7日生)

新任	取締役会出席率	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係	取締役在任年数(本株主総会終結時)
	—	0株	あり	—

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月	住友商事(株)入社	2014年 4月	住友商事(株)執行役員 メディア・生活関連事業部門参事
2004年 4月	住商エレクトロニクス(株) ネットワークマネジメント事業部長兼任	(株)ジュピターテレコム取締役副 社長執行役員兼任	(株)ジュピターテレコム取締役副 社長執行役員兼任
2005年 8月	当社SSEカンパニーネットワー クマネジメント事業部長兼任	2017年 4月	住友商事(株)常務執行役員 メディア・生活関連事業部門長補佐 (株)ジュピターテレコム取締役兼任 (現職)
2011年 4月	住友商事(株)理事 メディア事業本部長	2017年 5月	住友商事(株)常務執行役員(現職) メディア・生活関連事業部門参事 (現職)
2013年 3月	(株)ジュピターテレコム取締役副社長兼任	2017年 6月	当社顧問兼任 (現職) (株)ジュピターテレコム取締役退任予定
2013年 4月	住友商事(株)理事 メディア事業本部参事		
	(株)ジュピターテレコム取締役副社長兼任		
2013年10月	(株)ジュピターテレコム取締役副 社長執行役員兼任		

■ 選任理由

御子神大介氏は、ITサービス産業に関する専門的かつ広範な知識を有しており、同氏がこれまでの経験で培った経験及び見識から、当社の業務執行の監督を行うに適任であると考え、取締役候補者とするものであります。

■ その他

御子神大介氏は、住友商事(株)の業務執行者であり、当社は、同社との間で事業所の賃貸借契約を締結しており、また、同社と当社との間で情報処理サービス及びソフトウェア開発に関する取引関係があります。

候補者  
番号

4

ふく なが てつ や  
**福 永 哲 弥**

(1960年2月1日生)

再任	取締役会出席率 100% (12回出席/12回開催)	所有する当社株式の数 9,860株	当社との 特別の利害関係 なし	取締役在任年数 (本株主総会終結時) 12年
----	----------------------------------	----------------------	-----------------------	------------------------------

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月 (株)日本長期信用銀行入行  
1999年10月 チェースマンハッタン銀行コーポレート&インヴェストメントバンキンググループ Vice President  
2000年 6月 ライコスジャパン(株)CFO  
2002年12月 住商エレクトロニクス(株)顧問  
2003年 2月 同社取締役  
常務執行役員  
2005年 4月 当社執行役員  
住商エレクトロニクス(株)取締役兼任  
2005年 6月 当社取締役  
執行役員

2008年 4月 当社取締役  
常務執行役員  
2008年 6月 (株)アルゴグラフィックス社外取締役兼任 (現職)  
2014年 4月 当社取締役  
専務執行役員  
2017年 4月 当社取締役 (現職)  
執行役員 (現職)  
Chief Financial Officer (現職)  
分掌役員 (IR・財務・リスク管理) (現職)  
IR・財務・リスク管理グループ長 (現職)  
担当役員 (経理) (現職)

■ 選任理由

福永哲弥氏は、長年にわたりIR、財務、リスク管理等のコーポレート部門を担当し、豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏がこれまでの経験で培った経験及び見識から、当社の業務執行の監督を行うに適任であると考え、取締役候補者とするものであります。

候補者番号

5

えん どう まさ とし  
**遠 藤 正 利**  
 (1957年11月26日生)

再任	取締役会出席率 100% (12回出席/12回開催)	所有する当社株式の数 1,409株	当社との 特別の利害関係 なし	取締役在任年数 (本株主総会終結時) 3年
----	----------------------------------	----------------------	-----------------------	-----------------------------

#### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年10月	コンピューターサービス(株)入社	2017年 4月	当社取締役 (現職) 執行役員 (現職) Chief Project management Officer (現職) 分掌役員 (SE+センター、開発センター、購買・業務) (現職)
2009年 4月	(株)CSKシステムズ執行役員		
2010年 3月	(株)CSKホールディングス執行役員		
2011年10月	当社執行役員		
2012年 4月	当社上席執行役員		
2013年 4月	当社常務執行役員		
2014年 4月	当社専務執行役員		
2014年 6月	当社取締役 専務執行役員		

#### ■ 選任理由

遠藤正利氏は、SE+センター、開発センター、購買・業務等のコーポレート部門を担当し、豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏がこれまでの経験で培った経験及び見識から、当社の業務執行の監督を行うに適任であると考え、取締役候補者とするものであります。

候補者番号

6

ため ふさ こう じ  
**爲 房 孝 二**  
 (1958年12月25日生)

新任	取締役会出席率 —	所有する当社株式の数 0株	当社との 特別の利害関係 あり	取締役在任年数 (本株主総会終結時) —
----	--------------	------------------	-----------------------	----------------------------

#### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月	住友商事(株)入社	2016年 4月	同社理事 リスクマネジメント第五部長
2012年 4月	同社理事 新産業・機能推進総括部長	2017年 4月	同社執行役員 財務・経理・リスクマネジメント担当役員付
2013年 4月	同社理事 欧阿中東CIS総支配人補佐 欧州住友商事グループ 欧州コーポレート部門長	2017年 5月	同社執行役員 (現職) メディア・生活関連事業部参事 (現職) 当社顧問兼任(現職)

#### ■ 選任理由

爲房孝二氏は、財務・経理・リスクマネジメントに関する専門的かつ広範な知識を有しております。同氏がこれまでの経験で培った経験及び見識から、当社の業務執行の監督を行うに適任であると考え、取締役候補者とするものであります。

#### ■ その他

爲房孝二氏は、住友商事(株)の業務執行者であり、当社は、同社との間で事業所の賃貸借契約を締結しており、また、同社と当社との間で情報処理サービス及びソフトウェア開発に関する取引関係があります。

こ いけ ひろ ゆき  
**小 池 浩 之**  
 (1964年9月4日生)

再任	取締役会出席率 90% (9回出席/10回開催)	所有する当社株式の数 0株	当社との 特別の利害関係 あり	取締役在任年数 (本株主総会終結時) 1年
----	--------------------------------	------------------	-----------------------	-----------------------------

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4月 住友商事(株)入社	2015年 4月 同社メディア・生活関連事業部門 ネットワーク事業本部ITソリューション事業部長 投資開発部長
2009年 5月 北米住友商事グループ 北米コ ーポレート・コーディネーショ ングループ 米国住友商事会社事務従事 米州総支配人付	SC VENTURE, INC. President兼任(現職) SUMITOMO CORPORATION EQUITY ASIA LIMITED Director兼任
2014年 4月 住友商事(株)メディア・生活関連事業部門 ネットワーク事業本部モバイル &インターネット事業部長	2016年 4月 住友商事(株)理事 メディア・生活関連事業部門 ネットワーク事業本部長
	2016年 6月 当社取締役兼任 (現職) (株)ティーガイア取締役兼任 (現職)
	2016年10月 住友商事(株)理事 (現職) メディア・生活関連事業部門 ICT事業本部長 (現職)

■ 選任理由

小池浩之氏は、ITサービス産業に関する専門的かつ広範な知識を有しており、同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識から、当社の業務執行の監督を行うに適任であると考え、取締役候補者とするものであります。

■ その他

- 1.小池浩之氏は、住友商事(株)の業務執行者であり、当社は、同社との間で事業所の賃貸借契約を締結しており、また、同社と当社との間で情報処理サービス及びソフトウェア開発に関する取引関係があります。
- 2.当社は、小池浩之氏との間で、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、本議案が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

候補者  
番号

8

つゆ  
露  
ぐち  
□  
あきら  
章  
(1956年6月22日生)

新任	取締役会出席率	所有する当社株式の数	当社との 特別の利害関係 なし	取締役在任年数 (本株主総会終結時)
	—	7,600株		—

### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4月	住友商事(株)入社	2015年 4月	同社執行役員 輸送機・建機事業部門参事
2003年 2月	住商エレクトロニクス(株)常務執行役員兼任		住友三井オートサービス(株)専務 執行役員兼任
2004年 6月	同社取締役兼任		SMAサポート(株)取締役兼任
2005年 8月	当社執行役員兼任	2015年 6月	住友三井オートサービス(株)代表 取締役専務執行役員兼任
2006年 4月	住友商事(株)理事	2016年 4月	住友商事(株)常務執行役員 輸送機・建機事業部門参事
2007年 6月	当社取締役兼任		住友三井オートサービス(株)代表 取締役専務執行役員兼任
2009年 4月	当社代表取締役 副社長執行役員	2016年 6月	住友三井オートサービス(株)代表 取締役社長 (現職) SMAサポート(株)代表取締役社長 兼任 (現職)
2012年 6月	当社取締役 副社長執行役員		
2013年 4月	住友商事(株)理事 物流保険事業本部長		
2013年11月	住商グローバル・ロジスティクス(株)取締役兼任		
2014年 4月	住友商事(株)執行役員 物流保険事業本部長		

### ■ 選任理由

露口章氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、同氏がこれまでの経験で培った経験及び見識から、当社の業務執行の監督を行うに適任であると考え、取締役候補者とするものであります。

### ■ その他

本議案が承認された場合、当社は露口章氏との間で責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

候補者  
番号

9

まつ だ きよ と  
**松田清人**

(1952年9月6日生)

新任	取締役会出席率	所有する当社株式の数	当社との 特別の利害関係 なし	取締役在任年数 (本株主総会終結時)
社外取締役	—	0株		
独立役員				—

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年 4月 (株)日本興業銀行入行  
2000年 6月 同行営業第八部長  
2002年 4月 (株)みずほコーポレート銀行執行役員  
2004年 4月 同行常務執行役員

2007年 4月 みずほ証券(株)取締役副社長  
2008年 4月 ユニゾン・キャピタル㈱パートナー(現職)  
2010年 3月 (株)三陽商会社外取締役 (現職)

■ 選任理由

松田清人氏は、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、同氏がこれまでの経験で培った経験及び見識から、当社の業務執行の監督機能の維持・向上をするに適任であると考え、社外取締役候補者とするものであります。

■ その他 社外取締役候補者に関する事項 等

- 1.当社は、本議案が承認された場合、松田清人氏を、東京証券取引所が確保を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
- 2.本議案が承認された場合、当社は松田清人氏との間で責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査及び監督を一層強化するため、監査等委員である取締役3名の増員をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

新任	取締役会出席率	所有する当社株式の数	当社との 特別の利害関係	取締役在任年数 (本株主総会終結時)
あんさいやすのり <b>安斎保則</b>	—	0株	あり	—

(1959年1月11日生)

候補者番号

1

#### ■ 選任理由

安斎保則氏がこれまでの経験で培った経験及び見識から、当社取締役の職務執行の監査を客観的な見地で行うに適任であると考え、監査等委員である取締役候補者とするものであります。

#### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月 住友商事(株)入社	2017年 5月 同社監査役業務部長退任予定
2012年 6月 同社監査役業務部長 (現職)	2017年 6月 同社メディア・生活関連業務部参事就任予定

#### ■ その他

1. 安斎保則氏は、住友商事(株)の業務執行者であり、当社は、同社との間で事業所の賃貸借契約を締結しており、また、同社と当社との間で情報処理サービス及びソフトウェア開発に関する取引関係があります
2. 本議案が承認された場合、当社は安斎保則氏との間で責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

新任	取締役会出席率	所有する当社株式の数	当社との 特別の利害関係	取締役在任年数 (本株主総会終結時)
やぶききみとし <b>矢吹公敏</b>	—	0株	なし	—

(1956年8月22日生)

候補者番号

2

#### ■ 選任理由

矢吹公敏氏は、弁護士としての専門的な知識・経験等を有しており、同氏がこれまでの経験で培った経験及び見識から、当社取締役の職務執行の監査を客観的な見地で行うに適任であると考え、監査等委員である社外取締役候補者とするものであります。

#### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4月 長島・大野法律事務所入所	2013年 6月 (株)リコー社外監査役 (現職)
1996年 5月 矢吹法律事務所代表者 (現職)	2015年 7月 住友生命保険相互会社社外取締役 (現職)
2010年 4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 教授 (現職)	2017年 6月 (株)リコー社外監査役退任予定

#### ■ その他 社外取締役候補者に関する事項 等

1. 当社は、本議案が承認された場合、矢吹公敏氏を、東京証券取引所が確保を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
2. 本議案が承認された場合、当社は矢吹公敏氏との間で責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

候補者  
番号

3

なか　むら　まさ　いち  
**中 村 雅 一**

(1957年1月9日生)

新任	取締役会出席率	所有する当社株式の数	当社との 特別の利害関係	取締役在任年数 (本株主総会終結時)
社外取締役	—	0株	なし	—
独立役員				

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年10月	監査法人太田哲三事務所入所	2014年 7月	同法人代表社員副理事長
1999年 5月	太田昭和監査法人社員	2016年 9月	中村雅一公認会計士事務所代表者(現職)
2008年 8月	新日本有限責任監査法人常務理事	2017年 6月	住友重機械工業㈱社外監査役就任予定

■ 選任理由

中村雅一氏は、公認会計士としての専門的な知識・経験等を有しており、同氏がこれまでの経験で培った経験及び見識から、当社取締役の職務執行の監査を客観的な見地で行うに適任であると考え、監査等委員である社外取締役候補者とするものであります。

■ その他 社外取締役候補者に関する事項 等

- 1.当社は、本議案が承認された場合、中村雅一氏を、東京証券取引所が確保を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
- 2.本議案が承認された場合、当社は中村雅一氏との間で責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### 1-1 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、政府による各種経済対策や日本銀行による金融緩和策・金利政策を背景に、緩やかな回復基調が続いているものと考えられます。

具体的には、生産活動が持ち直すなか、企業収益は改善しており、また、雇用情勢の改善、実質総雇用者所得の緩やかな増加もあり、景気動向は総じて改善基調にあったものと判断しております。

景気の先行きにつきましては、足元においても雇用・所得環境の改善が続くなか、これまでの回復基調が今後も継続するものと期待しております。ただし、予測の難しい米国新政権の政策運営をはじめとして、中東・東アジア地域における地政学上のリスク、さらには、英国のEU離脱問題やアジア他の新興国・資源国における景気下振れ懸念等、世界の政治経済情勢における先行き不透明感が拭いきれない状況が続いており、今後慎重な景気動向判断が求められる状況にあると考えております。

このような経済環境の下、ITサービス市場においては、顧客企業における生産性向上や効率化を目的とした従来型の更新投資需要に加え、戦略的事業の強化や競争優位性の確保といった、いわゆる戦略的IT投資需要が高まってきており、全般的にIT投資需要は増加基調にあったものと考えられます。

製造業においては、今後本格的な普及期を迎えると予想されるIoTへの対応や戦略的なグローバル化対応、さらには、より高度化する製品開発時の製品検証や製品サービスに対するBPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)サービス等、また、流通業においては、デジタルマーケティング強化・オムニチャネル化に向けてのEC・CRM領域やビッグデータ分析関連の投資等、戦略的なIT投資及びITサービス需要が増加基調にあり、デイールフローは堅調に推移しております。

金融業においては、銀行業や保険業等の大手金融機関を中心に、事業強化・業務効率化を目的にした業務システム再構築意欲は堅調であり、また、競争力強化を目的とする、例えばFinTech・AI等の新しいIT技術を活用したりテールビジネスの開拓や決済システム高度化に向けた対応等、システム開発を中心にIT投資需要が順調に増加しております。

加えて、顧客企業経営層の事業強化・業務効率向上に対しての強い意欲、顧客企業のIT人材不足を背景に、IaaS・PaaS他のITインフラ領域での各種クラウド型ITサービスへの需要、さらには、まだ一部ではありますが、業務システム領域での各種ITサービス需要が増加基調にあったものと考えております。

当期の業績につきまして、売上高は、証券業顧客向けのシステム開発や通信業顧客向けのシステム販売案件といった大型案件の反動減の影響があったものの、製造業及び金融業顧客向けのシステム開発需要が堅調に推移し、また、保守運用・サービス売上高が製造業や流通業、金融業顧客向けを中心に増加したこと等により、前期比1.7%増の329,303百万円となりました。

営業利益は、外形標準課税や退職給付費用の増加といった制度的・環境的要因による費用増、さらには事業投資関連の費用増加等各種費用増があったものの、増収による増益に加え、業務品質向上・効率化施策の着実な遂行による開発生産性の向上等もあり、前期比6.1%増の33,714百万円となりました。

経常利益は、営業利益の増加・投資収益の計上等により、前期比7.5%増の36,121百万円となり、また、親会社株主に帰属する当期純利益は、営業収益等の増加に加えて、各種投資収益及び税効果の計上もあり、前期比5.6%増の28,458百万円となりました。

## 2017年3月期連結業績（単位：百万円）



セグメント別業績	2016年3月期 (第48期)		2017年3月期 (第49期)		前期比	
	売上高	セグメント利益	売上高	セグメント利益	売上高	セグメント利益
製造システム	40,481	3,001	42,694	3,290	2,212	288
通信システム	24,545	4,212	26,248	5,206	1,703	993
流通システム	48,577	6,822	48,280	7,133	△297	310
金融システム	70,887	8,359	70,529	7,296	△358	△1,063
ソリューション	19,052	1,592	19,289	2,087	237	494
ビジネスサービス	39,273	2,840	42,811	3,303	3,538	462
プラットフォームソリューション	77,135	6,316	75,379	7,138	△1,755	822
プリペイドカード	3,217	225	3,302	278	85	53
その他	774	313	766	260	△8	△53
調整額	—	△1,898	—	△2,278	—	△379
合計	323,945	31,785	329,303	33,714	5,358	1,928

- (注) 1. 当期に社内組織の一部を見直したことに伴い、前期のセグメント別業績についても、変更後の区分方法により作成したセグメントの売上高及び利益の金額を表示しております。
2. セグメント別売上高については、外部顧客への売上高を表示しております。
3. セグメント利益の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用等であります。

## セグメント別業績の概要

### 製造システム

自動車及び電子部品メーカー向け案件等が第3四半期に引き続  
いて堅調に推移し、売上高は前期比5.5%増の42,694百万円、  
セグメント利益は前期比9.6%増の3,290百万円となりました。

売上高42,694百万円／構成比13.0%



売上高

40,481 42,694

第48期 第49期  
(2017年3月期)

セグメント利益

3,001 3,290

第48期 第49期  
(2017年3月期)

### 通信システム

大手通信キャリア向け他のシステム開発案件等が堅調に推移  
し、売上高は前期比6.9%増の26,248百万円、セグメント利益  
は前期比23.6%増の5,206百万円となりました。

売上高26,248百万円／構成比8.0%

売上高

24,545 26,248

第48期 第49期  
(2017年3月期)

セグメント利益

4,212 5,206

第48期 第49期  
(2017年3月期)

### 流通システム

売上高48,280百万円／構成比14.7%

売上高

48,577 48,280

第48期 第49期  
(2017年3月期)

セグメント利益

6,822 7,133

第48期 第49期  
(2017年3月期)

前期からの中小型のシステム開発案件が複数完了したことによ  
る反動減もあり、売上高は前期比0.6%減の48,280百万円とな  
りましたが、不採算案件の減少等による収益性の改善により、セ  
グメント利益は前期比4.6%増の7,133百万円となりました。

## 金融システム

銀行業・保険業向け等堅調でありましたが、証券業向け大型案件の反動減があり、売上高は前期並みの70,529百万円、セグメント利益は、前期に収益性の高い案件があったことに加え、当期の新規事業立ち上げや採算低下・不採算案件の影響等により、前期比12.7%減の7,296百万円となりました。

売上高70,529百万円／構成比21.4%



売上高

70,887 70,529

第48期  
(2017年3月期)

セグメント利益

8,359 7,296

第48期  
(2017年3月期)

## ソリューション

ERP関連案件が堅調に推移し、売上高は前期比1.2%増の19,289百万円となりました。セグメント利益は、生産性が改善したこと、また当期案件の収益性が比較的高かったこと等により、前期比31.0%増の2,087百万円となりました。

売上高19,289百万円／構成比5.9%



売上高

19,052 19,289

第48期  
(2017年3月期)

セグメント利益

1,592 2,087

第48期  
(2017年3月期)

## ビジネスサービス

製造業向けにおける製品サポートや製品検証、流通業向け各種アウトソーシングサービスに対するニーズ等、各種BPO関連のサービス需要は強く、売上高は前期比9.0%増の42,811百万円、セグメント利益は前期比16.3%増の3,303百万円となりました。

売上高42,811百万円／構成比13.0%



売上高

39,273 42,811

第48期  
(2017年3月期)

セグメント利益

2,840 3,303

第48期  
(2017年3月期)

## プラットフォームソリューション

売上高75,379百万円／構成比22.9%



売上高は、通信業顧客向け大型案件の反動減の影響により、前期比2.3%減の75,379百万円となりましたが、セグメント利益は、一部のITプロダクト販売事業の利益率改善等もあり、前期比13.0%増の7,138百万円となりました。

売上高

**77,135** **75,379**

第48期

第49期  
(2017年3月期)

セグメント利益

**6,316** **7,138**

第48期

第49期  
(2017年3月期)

## プリペイドカード

売上高3,302百万円／構成比1.0%



プリペイドカードの発行及び関連ビジネスが堅調に推移し、売上高は前期比2.6%増の3,302百万円、セグメント利益は前期比23.5%増の278百万円となりました。

売上高

**3,217** **3,302**

第48期

第49期  
(2017年3月期)

セグメント利益

**225** **278**

第48期

第49期  
(2017年3月期)

## その他

売上高766百万円／構成比0.2%



売上高(保有施設の賃貸収入等)は、前期比1.0%減の766百万円、セグメント利益は前期比16.9%減の260百万円となりました。

売上高

**774** **766**

第48期

第49期  
(2017年3月期)

セグメント利益

**313** **260**

第48期

第49期  
(2017年3月期)

また、サービス特性別の「システム開発」「保守運用・サービス」「システム販売」「プリペイドカード」の各売上区分別売上高は次のとおりであります。

売上区分別 売上高	2016年3月期 (第48期)		2017年3月期 (第49期)		前期比	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
システム開発	124,470	38.4	127,051	38.6	2,581	2.1
保守運用・サービス	119,170	36.8	125,802	38.2	6,631	5.6
システム販売	77,087	23.8	73,147	22.2	△3,939	△5.1
プリペイドカード	3,217	1.0	3,302	1.0	85	2.6
合 計	323,945	100.0	329,303	100.0	5,358	1.7

システム開発は、証券業向けの大型開発案件の反動減の影響があったものの、製造業や金融業向け等の案件が堅調に推移したことにより、売上高は前期比2.1%増の127,051百万円となりました。

保守運用・サービスは、製造業や流通業向け各種BPOサービスが好調に推移し、またITインフラ関連の各種クラウドサービスに対する需要が堅調に推移したことにより、売上高は前期比5.6%増の125,802百万円となりました。

システム販売は、通信業顧客向け大型のITネットワーク機器販売案件の反動減の影響により、売上高は前期比5.1%減の73,147百万円となりました。

プリペイドカードは、プリペイドカードの発行及び関連ビジネスが堅調に推移し、売上高は前期比2.6%増の3,302百万円となりました。

## 1-2 資金調達等についての状況

### (1) 資金調達の状況

当期において、総額150億円の銀行借入の借換え及び普通社債100億円（発行日 2016年12月15日）の発行を実施いたしました。

### (2) 設備投資等の状況

当期において実施した当社グループの設備投資の総額は15,335百万円であります。

### (3) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

持分法適用関連会社であった(株)エイトレッドは、2016年12月22日付で保有株式の一部を売却したことにより、持分法適用関連会社から除外しております。

## 1-3 財産及び損益の状況

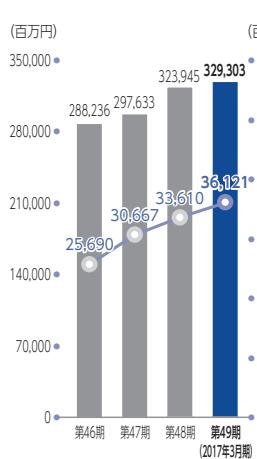
### (1) 企業集団の財産及び損益の状況

区分		2014年3月期 (第46期)	2015年3月期 (第47期)	2016年3月期 (第48期)	2017年3月期 (第49期)
売上高	(百万円)	288,236	297,633	323,945	329,303
経常利益	(百万円)	25,690	30,667	33,610	36,121
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	18,387	15,638	26,956	28,458
1株当たり当期純利益	(円)	177.26	150.71	259.72	274.16
総資産	(百万円)	317,932	334,290	352,676	389,537
純資産	(百万円)	126,159	138,536	151,546	173,674
1株当たり純資産	(円)	1,161.29	1,276.37	1,401.00	1,607.74

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により、また、1株当たり純資産は期末発行済株式数（自己株式を除く）により計算しております。

#### ○ 売上高／経常利益

■ 売上高 ○ 経常利益

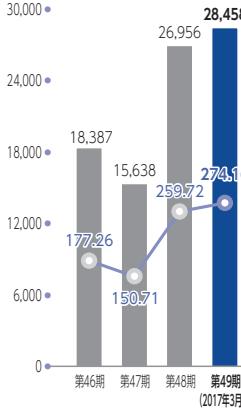


#### ○ 親会社株主に帰属する当期純利益／ 1株当たり当期純利益

■ 親会社株主に帰属する当期純利益

○ 1株当たり当期純利益

(百万円)



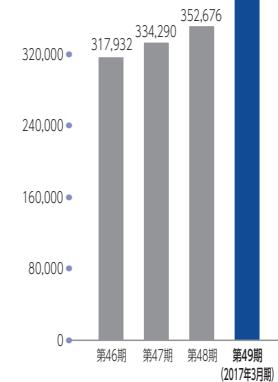
#### ○ 総資産

■ 総資産

(百万円)

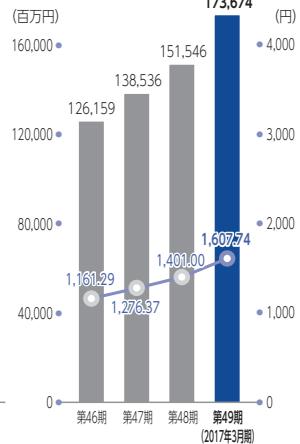
○ 1株当たり純資産

(円)



#### ○ 純資産／ 1株当たり純資産

■ 純資産 ○ 1株当たり純資産

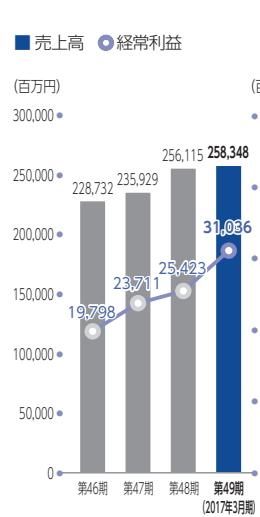


## (2) 当社の財産及び損益の状況

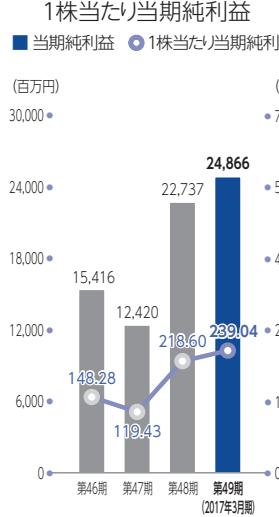
区分		2014年3月期 (第46期)	2015年3月期 (第47期)	2016年3月期 (第48期)	2017年3月期 (第49期)
売上高	(百万円)	228,732	235,929	256,115	258,348
経常利益	(百万円)	19,798	23,711	25,423	31,036
当期純利益	(百万円)	15,416	12,420	22,737	24,866
1株当たり当期純利益	(円)	148.28	119.43	218.60	239.04
総資産	(百万円)	266,651	280,202	294,152	323,648
純資産	(百万円)	112,177	120,371	135,913	153,080
1株当たり純資産	(円)	1,077.45	1,156.30	1,305.71	1,470.76

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により、また、1株当たり純資産は期末発行済株式数（自己株式を除く）により計算しております。

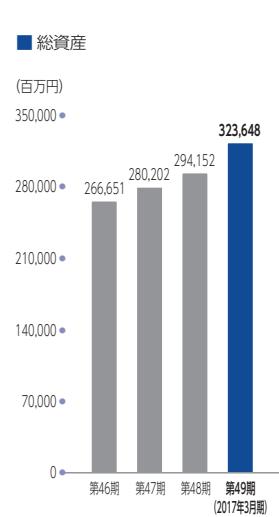
○ 売上高／経常利益



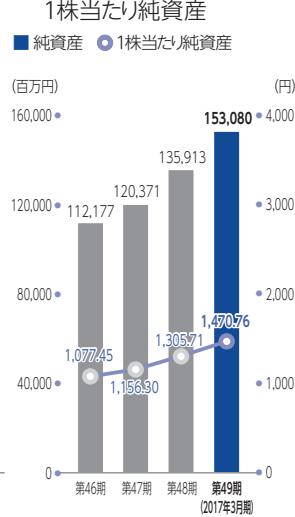
○ 当期純利益／  
1株当たり当期純利益



○ 総資産



○ 純資産／  
1株当たり純資産



## 1-4 対処すべき課題

国内のITサービス市場は緩やかな成長が継続すると想定される一方、ITを活用する顧客ニーズの多様化や、システムの「所有」から「利用」へのパラダイムシフト等を受け、構造的な変化、すなわち、労働集約的な受託開発に代表される従来型のビジネスモデルから、サービス提供型のビジネスモデルへのシフトが求められております。加えて、IoTやFinTech、AI、オムニチャネルといったデジタル化の流れを受け、お客様の投資も、従来の業務効率化を目的としたものから、最新の技術を活用した事業競争力強化やビジネス変革を目的としたものへ変化しております。

当社では、このような市場の変化を積極的な成長機会と捉え、お客様の戦略的ITパートナーとして、お客様とともに事業成長・企業価値向上を目指すべく、2015年4月に中期経営計画を策定し、以下の3つの基本戦略を推進しております。

### <基本戦略>

#### ① サービス提供型ビジネスへのシフト

当社ならではのオリジナリティのある高付加価値サービスの創出や、顧客との長期安定的な関係を通じたビジネス拡大により、市場における競争力を高めてまいります。

その中で、小売業や調剤薬局等流通業界の顧客向けに展開中の各種SaaS型アプリケーション、従量型ITインフラ提供サービスのUSiZE、コンタクトセンターをはじめとする各種BPOサービス等、当社がこれまで培ってきた技術や知的財産を活用することで既存のサービス拡大を図るとともに、自社開発のERP(統合基幹業務)パッケージであるProActiveのソリューションをUSiZEに組み合わせたSaaS型サービスを提供する等、サービス提供型ビジネスの推進・拡大を進めております。

また、2016年には、Preferred Networks、Asian FrontierグループとのAI技術に関する業務提携・損害保険業界向け実証実験の開始や、オムニチャネル化のニーズが特に高い流通業向け次世代コンタクトセンターサービスの提供を始める等、先端技術を活用した新たなサービスの創出にも取り組んでおります。

これらの取り組みを通じ、将来の成長余力そのものを大きく拡大させ、中期経営計画の目指す高成長・高収益企業に向けた事業構造の転換を実現するべく、引き続き顧客ニーズに立脚したサービスの創出並びに提案活動の強化を加速してまいります。

### ②時代の変化を捉えた戦略的事業の推進

当社が有する人的資源、技術的要素、或いは実績や培ったノウハウを活用することで、当社が強みを発揮できる領域や成長産業に対して、その将来性や成長性を見極めながら、経営リソースを重点配分し、戦略的事業として拡大に取り組んでまいります。

例えば、自動車業界向け車載システム領域については、自動車一台に必要とされるソフトウェア開発は大量かつ高度なものとなり、かつ世界標準規格への準拠の流れが急速に進展しております。

そういった中、当社は世界標準規格に対応するBSW(ベーシックソフトウェア)と言われる、車載ソフトウェア開発におけるOS・ミドルウェアのトップベンダー・プロバイダーを目指し、要員体制を大幅に拡大するとともに、研究開発及び事業推進のために事業投資を積極的に推進しております。

2014年11月以降、車載IT企業6社と車載システム事業に係る戦略的事業提携を通じて、それぞれの得意とする専門分野を持ち寄り、日本の完成車メーカー及びサプライヤーのECU\*ソフトウェア開発を支援することで、車載ソフトウェアの標準規格であるAUTOSAR(オートザー)関連事業を推進してまいりました。その成果の一環として、2015年10月よりAUTOSARに準拠した独自開発のリアルタイムOSを搭載した国産車載BSW「QINeS-BSW(クインズ ビーエスダブリュー)」及び周辺サービスの提供を開始しております。

### ③グローバル展開 第2ステージ

当社は、顧客企業の海外進出に伴うIT需要、すなわち、日本企業が、企業活動の場を国内中心としつつも海外に拡大していくという中で発生するITサービス需要の全てを「グレータージャパンニーズマーケット」と定義しております。

当社は、これまで、住友商事グループをはじめ、多くの顧客企業のグローバル展開をITの側面で支援してきた実績やノウハウを活かし、「グレータージャパンニーズマーケット」に対し、日本流の高い品質基準で支援していくことをグローバル戦略として掲げ、売上高に占めるグローバルビジネスの比率を高めてまいりました。今後は、車載システム事業や大手金融機関向け事業等、中期経営計画の基本戦略に掲げる「戦略的事業」を主力分野とし、この領域における海外現地向け体制を強化することで、グローバルビジネスの更なる拡大を進めています。

特に、アジア地域を中心として、グローバル展開を進める大手金融機関が求めるグローバル領域でのITサービスの需要が高まっています。そのような地域において、柔軟な対応ができるよう、現地での体制強化に向けた取り組みに加えて、顧客ニーズに的確に対応するための国内金融部門との連携強化や金融分野に強みを持つ現地企業との提携等を継続的に検討・実施しております。

これら基本戦略の遂行と同時に、一層の業務基盤強化に向け、全社開発標準の推進やプロジェクトマネジメント力の強化を通じた業務クオリティの向上、オフィスの効率化や業務プロセスの改革による業務効率の向上といった施策を着実に進めることに加え、お客様や株主の皆様との更なる信頼構築を目指し、当社全体の内部統制やリスク管理、コンプライアンス、セキュリティ管理をはじめとする社内管理体制の整備を継続して実施してまいります。

当社では、「スマートワーク・チャレンジ」(残業時間の低減と有給休暇の取得促進を中心とした働き方改革への取り組み) や「健康わくわくマイレージ」(社員に健康増進を奨励し、最終的な成果に応じてインセンティブを払う取り組み) 等の当社独自の施策を通じ、働き方改革や健康経営を軸とした社内環境の整備を推進しております。

その他、労働時間にとらわれない働き方へと意識改革を行う為の裁量労働制、ライフステージに合った働き方を進める為のフレックス制や在宅勤務制度、65歳完全雇用制度等の各種制度の導入、育児・介護施策の充実、女性人材の活躍推進に向けたキャリア支援プログラムの整備・展開等を継続的に進め、年齢や性別、障がいの有無や国籍等を問わず全ての社員が能力と特性を活かして働く職場環境の実現を目指しております。

これらの取り組み及びその成果が評価され、日本経済新聞社が実施する「人を活かす会社」調査においては2014年から3年連続上位を獲得いたしました。加えて、2015年度「女性が輝く先進企業表彰」における『内閣総理大臣表彰』の受賞、経済産業省と東京証券取引所が共同主催する「健康経営銘柄」及び「なでしこ銘柄」への継続選定、2016年度には厚生労働省主催による第1回「働きやすく生産性の高い企業・職場表彰」での受賞等、各方面からの評価をいただいております。

当社では、一人ひとりの社員がいきいきと働くことで生み出す付加価値が、お客様への新たな付加価値の提供に繋がり、その結果としての当社の好業績や成長は、ステークホルダーの皆様への利益還元となる好循環を生むとの考えに基づき、これらの施策を一層推進し、ステークホルダーの皆様と共に経営理念である「夢ある未来を、共に創る」の実現を目指してまいります。

※ Electronic Control Unit (自動車制御用コンピュータ)

## 1-5 主要な事業内容 (2017年3月末日現在)

製造システム、通信システム、流通システム、金融システム、ソリューション、ビジネスサービス、プラットフォームソリューション、プリペイドカード

## 1-6 主要拠点等 (2017年3月末日現在)

### (1) 当社の主要な営業所

① 豊洲本社	東京都江東区
② 支社／支店	東京都港区、東京都中央区、東京都多摩市、大阪府大阪市、大阪府豊中市、愛知県名古屋市、福岡県福岡市、広島県広島市
③ データセンター	東京都千代田区、東京都文京区、東京都江東区、東京都江戸川区、千葉県印西市、大阪府大阪市、大阪府豊中市、兵庫県三田市

### (2) 重要な子会社等の主な営業所

「1-7 重要な親会社及び子会社の状況」の「(3) 重要な子会社の状況」に記載の所在地のとおりであります。

### (3) 従業員の状況

#### ①企業集団の従業員

従業員数	対前期末増減
11,910名	141名増
セグメント区分	従業員数
製造システム	1,817名
通信システム	530名
流通システム	1,782名
金融システム	2,690名
ソリューション	879名
ビジネスサービス	2,473名
プラットフォームソリューション	843名
プリペイドカード	104名
その他	792名
合 計	11,910名

(注) その他は管理部門等の従業員数であります。

#### ②当社の従業員

従業員数	対前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
7,241名	20名減	42歳6ヶ月	17年9ヶ月

## 1-7 重要な親会社及び子会社の状況（2017年3月末日現在）

### （1）親会社の状況

当社の親会社は住友商事㈱であり、当期末において同社は当社の株式を52,697千株（出資比率48.80%）保有しております。当社は親会社へ主としてソフトウェア開発、情報処理、ハードウェア及びソフトウェア等の販売を行うとともに、親会社からソフトウェア等の仕入を行っております。

### （2）親会社との間の取引に関する事項

#### ① 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、ソフトウェア開発等については、市場価格、原価率を勘案して当社見積価格を提示して、一案件毎に価格交渉のうえ、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

#### ② 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は、社内規則に基づき、親会社との間の主要な取引については、社外取締役5名が出席する取締役会にて適切に審議しており、その過程において、当該取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

#### ③ 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
SCSK九州(株)	福岡県福岡市	200百万円	100.00	ソフトウェア開発及び情報処理
SCSK北海道(株)	北海道札幌市	100百万円	100.00	ソフトウェア開発及び情報処理
SCSK USA Inc.	米国 ニューヨーク州	US\$11,850千	100.00	ソフトウェア開発及び情報処理
SCSK Europe Ltd.	英国 ロンドン	Stg £ 1,400千	100.00	ソフトウェア開発及び情報処理
思誠思凱信息系統（上海）有限公司	中国 上海	US\$500千	100.00	ソフトウェア開発及び情報処理
SCSK Asia Pacific Pte. Ltd.	シンガポール	200百万円	100.00	ソフトウェア開発及び情報処理
(株)J I E C	東京都新宿区	674百万円	69.51	基盤技術をコアコンピタンスとした情報システムの設計及び構築等
Winテクノロジ(株)	東京都新宿区	100百万円	100.00	Windowsプラットフォームにおけるコンサルティング、システム設計・開発及び保守サービス等
SCSKサービスウェア(株)	東京都江東区	100百万円	100.00	コンタクトセンターサービス及びBPOサービス
(株)ベリサーブ	東京都新宿区	792百万円	55.59	製品検証サービス及びセキュリティ検証サービス等
SCSKプレッシャンド(株)	東京都江東区	100百万円	82.63	ECフルフィルメントサービス
(株)アライドエンジニアリング	東京都江東区	242百万円	100.00	コンサルティング及びパッケージソフト開発・販売
(株)CSソリューションズ	東京都新宿区	210百万円	100.00	システムインテグレーション及びハードウェア販売・保守等
(株)クオカード	東京都中央区	1,810百万円	100.00	プリペイドカード事業
SCSKニアショアシステムズ(株)	東京都江東区	100百万円	100.00	ソフトウェア開発及び保守
ヴィーエー・リナックス・システムズ・ジャパン(株)	東京都江東区	194百万円	100.00	ソフトウェア開発（オープンソースソフトウェアコンサルティング）
SCSKシステムマネジメント(株)	東京都江東区	100百万円	100.00	システム運用サービス
SDC(株)	東京都江東区	96百万円	50.10	ネットワーク構築・運用サービス

(注) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社を含め、20社であります。

## 1-8 主要な借入先及び借入額（2017年3月末日現在）

借入先	借入額（百万円）
三井住友信託銀行(株)	4,500
(株)三井住友銀行	4,500
(株)三菱東京UFJ銀行	3,500
(株)みずほ銀行	2,500
その他	10,000
合 計	25,000

## 1-9 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め（会社法第459条第1項）があるときの権限の行使に関する方針

当社は、配当につきましては、財務状況、収益動向、配当性向、また、将来の事業投資に備えての内部留保等を総合的に勘案の上、連結ベースの業績拡大に応じて株主の皆様に利益還元を行ってまいりたいと考えております。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当及び期末配当ともに取締役会であります。

また、自己株式の取得につきましては、株主の皆様に対しての利益還元施策のひとつと考えており、前述の配当決定にかかる検討事項に加え、株価の動向等を勘案しつつ、配当による利益還元とあわせ対応を検討していく考えであります。

## 2. 株式に関する事項

### 2-1 発行可能株式総数

200,000,000株

### 2-2 発行済株式の総数

104,034,578株

(自己株式 3,951,825株を除く)

### 2-3 当事業年度末の株主数

33,126名

### 2-4 上位10名の株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
住友商事(株)	52,697,159	50.65
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	5,969,300	5.74
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	3,524,000	3.39
SCSKグループ従業員持株会	2,587,792	2.49
BNP PARIBAS SEC SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/ABERDEEN GLOBAL CLIENT ASSETS	1,399,800	1.35
資産管理サービス信託銀行(株) (証券投資信託口)	1,062,900	1.02
(株)アルゴグラフィックス	1,015,500	0.98
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5)	985,900	0.95
JPMC OPPENHEIMER JASDEC LENDING ACCOUNT	969,708	0.93
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口2)	719,000	0.69

(注) 当社は、自己株式3,951,825株を保有しておりますが、上記上位10名の株主から除いております。

また、持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等に関する重要な事項

#### 当事業年度末日において当社役員等が有する新株予約権に関する事項

##### 新株予約権（株式報酬型）の内容の概要

発行年月日	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	新株予約権1個当たりの株式数	発行価額	新株予約権の行使に際して払い込むべき1株当たりの金額	行使期間
2007年7月27日 (第2回)	12個	普通株式 1,200株	100株	無償	1円	2007年7月28日から 2027年7月26日まで
2008年7月29日 (第4回)	21個	普通株式 2,100株	100株	無償	1円	2008年7月30日から 2028年7月28日まで
2009年7月30日 (第6回)	79個	普通株式 7,900株	100株	無償	1円	2009年7月31日から 2029年7月29日まで
2010年7月30日 (第8回)	133個	普通株式 13,300株	100株	無償	1円	2010年7月31日から 2030年7月29日まで

(注) 新株予約権1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額に新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額としております。

##### 新株予約権（株式報酬型）を有する者的人数及びその個数（区分別の内訳）

発行年月日	取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)		社外取締役 (監査等委員を除く)		取締役 (監査等委員)		執行役員 (取締役を除く)	
	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数	個数
2007年7月27日 (第2回)	1名	6個	0名	0個	0名	0個	1名	6個
2008年7月29日 (第4回)	1名	13個	0名	0個	0名	0個	1名	8個
2009年7月30日 (第6回)	2名	24個	0名	0個	0名	0個	5名	55個
2010年7月30日 (第8回)	2名	37個	0名	0個	0名	0個	6名	96個

## 4. 会社役員に関する事項

### 4-1 取締役の氏名等

氏 名	会社における地位	重要な兼職の状況
大澤 善雄	取締役会長	
鐘ヶ江 倫彦	取締役副会長	
谷原 徹	※1 取締役社長	
鈴木 久和	※1 取締役	
山崎 弘之	※1 取締役	
鈴木 正彦	取締役	
古沼 政則	取締役 (株)JIEC取締役	
熊崎 龍安	取締役 (株)ベリサーブ取締役	
福永 哲弥	取締役 (株)アルゴグラフィックス社外取締役	
遠藤 正利	取締役	
内藤 達次郎	取締役	
井本 勝也	取締役	
眞下 尚明	取締役	
小池 浩之	取締役	住友商事(株)理事 メディア・生活関連事業部門ICT事業本部長、 (株)ティーガイア取締役、SC VENTURE,INC.President
渕上 岩雄	※2 取締役	
高野 善晴	取締役 (常勤監査等委員)	
安浪 重樹	取締役 (監査等委員)	安浪公認会計士事務所代表者
安田 結子	取締役 (監査等委員)	昭和シェル石油(株)社外取締役
相京 重信	取締役 (監査等委員)	橋本総業ホールディングス(株)社外取締役、 三井海洋開発(株)社外取締役、三洋化成工業(株)社外取締役、 (株)ダイヘン社外取締役、ニチコン(株)社外取締役

- (注)
- ※1印は代表取締役であります。
  - ※2印は法令に定める社外取締役であります。
  - 取締役 渕上岩雄氏及び取締役(監査等委員) 安浪重樹氏、安田結子氏、相京重信氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
  - 取締役(監査等委員) 安浪重樹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する高度な知識を有するものであります。
  - 当社は、2016年6月28日付で監査等委員会設置会社に移行しました。これに伴い、監査役 高野善晴氏、安浪重樹氏が任期満了により退任し、また、監査役 高野善晴氏、安浪重樹氏及び取締役 安田結子氏は、同日をもって取締役(監査等委員)に就任しております。
  - 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役(監査等委員を除く)からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門との十分な連携を可能とすべく、高野善晴氏を常勤監査等委員として選定しております。
  - 社外役員の重要な兼任先と当社との間には、開示すべき関係はありません。
  - 重要な兼任の状況に記載のない役員は、該当事項がありません。

## 当期中の異動

①新任者 2016年6月28日就任

鐘ヶ江 優 彦 (取締役)

眞下 尚 明 (取締役)

相京 重 信 (取締役 監査等委員 (非常勤))

井 本 勝 也 (取締役)

小 池 浩 之 (取締役 (非常勤))

②退任者 2016年6月28日退任

中井戸 信 英 (取締役)

栗 本 重 夫 (取締役)

市 野 隆 裕 (取締役)

松 田 康 明 (監査役)

鎌 田 裕 彰 (取締役)

福 島 紀美夫 (取締役)

加 藤 敏 幸 (取締役)

小 川 英 男 (監査役 (非常勤))

## 執行役員の氏名等

2017年4月1日付にて執行役員の会社における地位及び担当が変更になりました。

2017年3月31日現在及び2017年4月1日現在の執行役員の担当等は、以下のとおりであります。

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
2017年4月1日現在		2017年4月1日現在
※1 社長執行役員	谷 原 徹	
※1 執行役員	鈴 木 久 和	Chief Legal Officer、分掌役員 (法務・総務・広報・CSR)、担当役員 (内部監査)
※2 執行役員	山 崎 弘 之	Chief Strategy Officer、Chief Health Officer、分掌役員 (経営企画、人事、事業戦略センター)
※1 執行役員	鈴 木 正 彦	Chief Technology Officer、ソリューション事業部門長、分掌役員 (R&Dセンター)、製造システム事業部門車載システム事業本部担当、中部支社長、通信システム事業部門担当役員
※1 執行役員	古 沼 政 則	Chief Technology Officer、ソリューション事業部門長、分掌役員 (R&Dセンター)、中部支社長、ITマネジメント事業部門担当役員
執行役員	広瀬省三	Chief system Development Officer、金融統括担当役員、金融システム第一事業部門長、金融システム第二事業部門担当役員、(株)JIEC取締役
執行役員	金融システム事業部門 副部門長	金融システム第二事業部門長

会社における地位 2017年4月1日現在			氏 名	担当及び重要な兼職の状況 2017年3月31日現在	2017年4月1日現在
※1 執行役員	熊崎 龍安			ビジネスサービス事業部門長、(株)ベリサーブ取締役	ビジネスサービス事業部門長、(株)ベリサーブ取締役
※1 執行役員	福永 哲弥			分掌役員 (IR・財務・リスク管理)、IR・財務・リスク管理グループ長、担当役員 (経理)、(株)アルゴグラフィックス社外取締役	Chief Financial Officer、分掌役員 (IR・財務・リスク管理)、IR・財務・リスク管理グループ長、担当役員 (経理)、(株)アルゴグラフィックス社外取締役
※1 執行役員	遠藤 正利			分掌役員 (SE+センター、開発センター、購買・業務)、開発センター長	Chief Project management Officer、分掌役員 (SE+センター、開発センター、購買・業務)、製造システム事業部門長補佐 (PMO担当)、流通システム事業部門長補佐 (PMO担当)、開発センター長
※1 執行役員	内藤 達次郎			流通システム事業部門長、グローバルシステム事業本部長、中国・アジア総代表、ITマネジメント事業部門担当役員	流通システム事業部門長、通信システム事業部門担当役員
※1 執行役員	井本 勝也			製造システム事業部門長、西日本支社長	製造システム事業部門長、西日本支社長
※1 執行役員	眞下 尚明			プラットフォームソリューション事業部門長	プラットフォームソリューション事業部門長
執行役員	向井 健治			通信システム事業部門長	通信システム事業部門長
執行役員	古森 明			分掌役員 (IT企画・業務改革)、副分掌役員 (人事)	社長付
執行役員	工藤 敏晃			金融システム事業部門長補佐、ITM連携推進担当役員	金融システム第二事業部門金融システム第五事業本部長
執行役員	上田 哲也			ITマネジメント事業部門長、基盤インテグレーション事業本部長	ITマネジメント事業部門長、ソリューション事業部門車載システム事業本部分掌役員
執行役員	中村 誠			金融システム事業部門長補佐 (技術担当)、製造システム事業部門車載システム事業技術担当	金融システム第一事業部門長補佐 (人材担当)、金融システム第二事業部門長補佐 (人材担当)、ソリューション事業部門車載システム事業技術担当
執行役員	渡辺 篤史			ITマネジメント事業部門事業推進グループ長、netXデータセンター事業本部長	ITマネジメント事業部門 副部門長、netXデータセンター事業本部長
執行役員	新庄 崇			プラットフォームソリューション事業部門ITM連携推進担当役員、事業推進グループ長、ITプロダクト&サービス事業本部長	プラットフォームソリューション事業部門長補佐、ITM連携推進担当役員、事業推進グループ長、ITプロダクト&サービス事業本部長

会社における地位 2017年4月1日現在		氏 名	担当及び重要な兼職の状況 2017年3月31日現在	2017年4月1日現在
執行役員	今 井 善 則		金融システム事業部門長補佐、事業推進グループ長、(株)JIEC取締役	金融システム第一事業部門事業推進グループ長、(株)JIEC取締役
執行役員	城 尾 芳 美		プラットフォームソリューション事業部門九州プラットフォーム事業本部長、営業第一部長、営業第二部長、九州支社長、SCSK九州㈱代表取締役社長	プラットフォームソリューション事業部門九州プラットフォーム事業本部長、営業第一部長、営業第二部長、九州支社長
執行役員	井 藤 登		流通システム事業部門流通システム第一事業本部長	流通システム事業部門流通システム第一事業本部長
執行役員	関 滋 弘		金融システム事業部門長補佐（技術担当）、金融システム第四事業本部長	金融システム第二事業部門金融システム第六事業本部長
執行役員	武 井 久 直		ソリューション事業部門ITM連携推進担当役員、事業推進グループ長、ProActive事業本部長	ソリューション事業部門ITM連携推進担当役員、事業推進グループ長
執行役員	内 藤 幸 一		ITマネジメント事業部門マネジメントサービス事業本部長、製造システム事業部門ITM連携推進担当役員	ITマネジメント事業部門事業推進グループ長、製造システム事業部門ITM連携推進担当役員
執行役員	清 水 康 司		分掌役員（経理）	分掌役員（経理）、経理グループ長
執行役員	川 嶋 義 純		金融システム事業部門金融システム第三事業本部長	金融システム第二事業部門長補佐（証券担当）
執行役員	有 澤 寛		ビジネスサービス事業部門ITM連携推進担当役員、事業推進グループ長	ビジネスサービス事業部門ITM連携推進担当役員、事業推進グループ長
執行役員	播 磨 昭 彦		分掌役員（法務・総務・広報・CSR）、法務・総務・広報・CSRグループ長、人事グループ長	分掌役員（人事）、人事グループ長

会社における地位 2017年4月1日現在		氏 名	担当及び重要な兼職の状況 2017年3月31日現在	2017年4月1日現在
執行役員	近 藤 正一	製造システム事業部門車載システム事業担当	ソリューション事業部門車載システム事業担当	
執行役員	當 麻 隆 昭	製造システム事業部門事業推進グループ長、製造システム事業本部長	製造システム事業部門長補佐、製造システム事業本部長	
執行役員	奥 原 隆 之	経営企画グループ長、事業戦略センター長、(株)ベリサーブ取締役	経営企画グループ長、(株)ベリサーブ取締役	
執行役員	上 野 裕 治	プラットフォームソリューション事業部門製造エンジニアリング事業本部長	プラットフォームソリューション事業部門ITエンジニアリング事業本部長	
執行役員	宮 川 正	通信システム事業部門ITM連携推進担当役員、事業推進グループ長	通信システム事業部門通信・公共システム事業本部長	
執行役員	山 本 香 也	金融システム事業部門金融システム第五事業(西日本金融担当)本部長	金融システム第一事業部門金融システム第二事業(西日本金融担当)本部長、金融システム第二事業部門金融システム第四事業本部長	
執行役員	渡 辺 孝 治	製造システム事業部門車載システム事業本部長、車載システム第三部長	ソリューション事業部門車載システム事業本部長、車載システム第三部長	
執行役員	三ツ石 利 彦	金融システム事業部門金融システム第二事業本部長	金融システム第一事業部門金融システム第一事業本部長、事業推進グループAIビジネス推進室長、金融システム第二事業部門事業推進グループAIビジネス推進室長	
執行役員	水 野 隆	ソリューション事業部門コールセンター本部長、IT企画・業務改革グループ長	情報システム・業務改革グループ長	
執行役員	高 橋 觀	金融システム事業部門金融システム第一事業本部長	金融システム第二事業部門金融システム第三事業本部長	
執行役員	池 直 樹	プラットフォームソリューション事業部門ITエンジニアリング事業本部長	プラットフォームソリューション事業部門製造エンジニアリング事業本部長	
執行役員	斎 藤 幸 彦	ソリューション事業部門AMO第一事業本部長	ソリューション事業部門AMO第二事業本部長	
執行役員	岡 恭 彦	経理グループ長、(株)JIEC取締役(監査等委員)、(株)ベリサーブ取締役(監査等委員)	法務・総務・広報・CSRグループ長、(株)JIEC取締役(監査等委員)、(株)ベリサーブ取締役(監査等委員)	
執行役員	河 辺 恵 理	流通システム事業部門ITM連携推進担当役員、事業推進グループ長、人事グループ副グループ長	流通システム事業部門事業推進グループ長、流通リソース戦略室長	

会社における地位 2017年4月1日現在		氏 名	担当及び重要な兼職の状況 2017年3月31日現在	2017年4月1日現在
執行役員	山 野 晃	R&Dセンター長、OSS戦略企画室長	R&Dセンター長、技術戦略部長、ソリューション事業部門車載システム事業技術担当、車載システム事業本部QINeS先進開発部長	
執行役員	内 田 俊 哉	流通システム事業部門流通システム第二事業本部長	流通システム事業部門流通システム第三事業本部長	
執行役員	横 山 峰 男	製造システム事業部門西日本産業第二事業本部長、産業システム第一部長、西日本支社事業推進グループ長	製造システム事業部門西日本産業第二事業本部長、西日本支社事業推進グループ長	
執行役員	古 宮 浩 行	ソリューション事業部門AMO第二事業本部長、ソリューション第三部長	ソリューション事業部門AMO第一事業本部長	
執行役員	古 日 山 均	金融システム事業部門金融システム第二事業本部 副本部長	金融システム第一事業部門金融システム第一事業本部 副本部長	
執行役員	阿 部 一 彦	流通システム事業部門SCシステム事業本部長	流通システム事業部門SCシステム事業本部長、グローバルシステム事業本部長	
※3 執行役員	宮 川 裕 之	-	プラットフォームソリューション事業部門中部プラットフォーム事業本部長、事業推進グループ長補佐	
※3 執行役員	堀 江 旬 一	-	金融システム第二事業部門事業推進グループ長、金融システム第三事業本部副本部長	
※3 執行役員	戸 田 賢 二	-	製造システム事業部門中部システム事業本部長、産業システム第一部長	
※3 執行役員	高 野 健	-	ITマネジメント事業部門基盤インテグレーション事業本部長、事務業務統括室長、流通システム事業部門ITM連携推進担当役員	

- (注) 1. ※1印を付した執行役員は取締役を兼任しております。  
 2. ※2印は2017年6月23日をもって退任の予定であります。  
 3. ※3印は2017年4月1日付にて新たに就任した執行役員であります。  
 4. 2017年3月31日をもって退任した執行役員は以下のとおりであります。

退任時における地位	氏 名	退任時における担当
常務執行役員	田 財 英 喜	ビジネスサービス事業部門長補佐、SCSKサービスウェア(株)代表取締役社長
上席執行役員	印 南 淳	ソリューション事業部門長補佐、Winテクノロジ(株)代表取締役社長
上席執行役員	小 川 千 之	製造システム事業部門車載システム事業技術担当
上席執行役員	萩 原 照 久	ビジネスサービス事業部門長補佐

## 4-2 当事業年度に係る役員の報酬等の総額

区分	人 数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） (うち社外取締役)	22名 (2名)	706百万円 (10百万円)
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	4名 (4名)	39百万円 (39百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	15百万円 ( 9百万円)
合 計	30名	761百万円

- (注) 1. 取締役（監査等委員）に対する支給額は監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであり、監査役に対する支給額は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであります。  
 2. 取締役の報酬限度額は、2016年6月28日開催の定期株主総会決議において、1事業年度につき、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）は960百万円、社外取締役（監査等委員を除く）は40百万円、監査等委員である取締役は150百万円と決議されております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、2011年6月28日開催の定期株主総会決議において、1事業年度につき、150百万円と決議されております。  
 4. 社外取締役及び社外監査役のいずれも、親会社等又は当社を除く当該親会社等の子会社等からの役員報酬等はありません。

## 4-3 他の法人等の業務執行者及び社外役員等との重要な兼職に関する事項

「4-1 取締役の氏名等」に記載の重要な兼職の状況のとおりであります。

## 4-4 各社外役員の主な活動状況

区分	氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	監査等委員会出席状況
取 締 役	渕 上 岩 雄	12/12	—	—
取 締 役 (常勤監査等委員)	高 野 善 晴	12/12	6/6	11/11
取 締 役 (監査等委員)	安 浪 重 樹	12/12	6/6	11/11
取 締 役 (監査等委員)	安 田 結 子	11/12	—	11/11
取 締 役 (監査等委員)	相 京 重 信	9/10	—	10/11

各氏は、取締役会において経営者等としての豊富な経験及び知見に基づき、各々の立場から当社の経営全般にわたって発言を行っております。また、高野善晴及び安浪重樹の両氏は監査役会及び監査等委員会において、安田結子及び相京重信の両氏は監査等委員会において、各々の豊富な経験及び知見に基づき、業務の適法性及び適正性の観点から監査業務全般について発言するとともに、会計監査人との意見交換を実施し、必要な提言等を行っております。

## 4-5 責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項並びに定款第29条第2項の定めに基づき、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### 5-1 名称

有限責任 あずさ監査法人

### 5-2 会計監査人の報酬等の額

①当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	170百万円
②当社及び当社連結子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額（①の金額を含む）	270百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、コンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。
3. 監査等委員会は、取締役、経理及び内部統制等の社内関係部署並びに会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の前期の職務執行状況、当期監査計画の内容及び監査報酬の見積額の相当性等について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

### 5-3 解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、その職務の遂行に重大な支障が生じ、改善の見込みがないと判断した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的である事項とする方針であります。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当し、改善の見込みがないと判断した場合、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針であります。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況に関する事項

### 6-1 業務の適正を確保するための体制等の決議の内容

当社は、当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制（以下「内部統制システム」といいます。）に関する基本方針並びに体制整備に必要な事項について次のとおり決議いたしております。

なお、当社は、現状の内部統制システムを確認すると同時に、継続的な見直しによって、その時々の要請に合致した、優れた内部統制システムの構築を図っております。

#### (1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

- ・監査等委員会設置会社としての当社における内部統制システムの整備に関する方針を定めるとともに取締役及び使用人の法令等遵守の徹底に努めております。
- ・当社は、取締役会の監督機能の維持・向上のため、社外取締役を継続して選任しております。
- ・当社は、取締役会及び取締役の監督機能を強化するため、執行役員制度を採用し、取締役会及び取締役による監督機能と執行役員による業務執行機能とを分離しております。
- ・内部統制システムが有効に機能しているかを確認し、その実行状況を監視するための内部監査体制として社長直属の内部監査部を、また、内部統制システムの強化を推進し、その運用を支援するための体制としてリスク管理部を配置しております。
- ・法令等の遵守に関する規程を含む社内規則を定め、取締役及び使用人に行動規範を明示するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、また、「コンプライアンスマニュアル」を作成し、社内各層に周知することにより、法令等遵守の徹底を図っております。
- ・法令等の遵守体制強化の一環として、内部通報制度を導入し、取締役及び使用人が、コンプライアンス委員長、監査等委員会及び顧問弁護士にコンプライアンス上の情報を直接、連絡できるルートを確保しております。なお、当該通報をしたこと自体による不利益な取扱いの禁止等通報者の保護を徹底することを定めております。

#### (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

- ・取締役会その他の重要な会議の意思決定に係る情報及び稟議書等、その職務執行に係る情報の保存及び管理については、文書管理規程等の社内規則を定めて、情報の適切な記録管理体制を整備しております。

#### (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

- ・当社の事業に関連して想定可能なリスクを認識、評価する仕組みを定め、関連部署においてリスクを予防するための規則、ガイドライン等の制定、管理、運用、監視等の実施により個別リスクに対応する仕組みを構築しております。

- ・会社に重大な影響を及ぼす恐れのある不測の事態の発生に備え、緊急事態対応規程を定め、適切かつ迅速に対応する体制整備を図っております。
- ・情報セキュリティ管理及び個人情報保護に係る関連規程を制定し、当社の事業活動における機密情報及び個人情報等の情報資産の管理徹底と適切な保護を行い、また、研修及び啓発の実施等を通じて、その重要性及び取扱方法の浸透・徹底を図っております。

#### (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

- ・取締役のより効率的な職務の遂行を可能とするために、執行役員制度を採用し、業務執行の責任と権限を明確にしております。
- ・経営上の重要な事項に関する社長の諮問機関として執行幹部会を、また、特定の経営課題に関する社長の諮問機関として各種委員会を設置しております。
- ・取締役及び使用人の効率的な職務執行を可能とするための組織体制を整備するとともに、ITの整備及び利用により、経営意思決定を効率的にできる体制を整備しております。

#### (5) 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制について

- ・親会社及び子会社との緊密な連携のもと、当社は、企業集団における業務の適正を確保するための体制の構築に努めています。
- ・当社は、「経営理念・行動指針」を定め、経営理念の共有を図るとともに、子会社管理規程に基づいて、子会社の業務執行の重要な事項は、当社の決裁事項又は当社への報告事項としています。
- ・当社は、上記の決裁・報告体制を通じて、グループ全体の経営状況を把握し、業務の適正の確保、リスク管理を徹底しています。
- ・当社は、子会社の自主性を尊重し、事業内容・規模を考慮しつつ、コーポレート部門の業務を適切に支援し、子会社の取締役等が効率的に職務執行できる体制を構築しています。
- ・子会社においても、当該会社自身のコンプライアンス委員会の設置等、当社と同様に法令等を遵守するための体制を整えるよう指導しております。
- ・当社のコンプライアンス委員会では、子会社を含むグループ全体のコンプライアンスに関する事項を審議し、また、内部通報制度においては、子会社の取締役、監査役及び使用人からも直接に通報が行える等、子会社との連携を図り、グループ一体の運営を行っております。

#### (6) 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項について

- ・監査等委員会の職務を補佐するため監査業務室を設置し、使用人（以下「監査等委員会スタッフ」といいます。）を配置しております。

(7) 第6項の取締役及び使用人の他の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項について

- ・監査業務室は監査等委員でない取締役から独立した組織としております。
- ・監査等委員会は、監査等委員会スタッフの人事異動及び人事評価等について事前に報告を受け、必要な場合は社長に対して変更を申し入れができるものとしております。

(8) 第6項の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査等委員会スタッフは、監査等委員会の指揮命令に従い、職務を遂行しております。

(9) 当社の監査等委員でない取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制について

- ・監査等委員である取締役（以下「監査等委員」といいます。）は執行幹部会その他の重要な会議に出席しております。
- ・社長を含む主要な監査等委員でない取締役及び使用人は、監査等委員と定期的に会合を行い、監査等委員会との意思疎通を図っております。
- ・職務権限規程に基づく決裁・報告事項のうち、重要な事項は、監査等委員を経由して監査等委員会にも報告される他、必要に応じ、監査等委員でない取締役及び使用人が、法定の事項及び全社的に重大な影響を及ぼす事項について、同様に監査等委員会への報告・説明を速やかに行っております。
- ・内部通報制度においては、監査等委員会も直接の窓口になっております。

(10) 当社の子会社の取締役、監査役及び使用人、又はこれらの者から報告を受けた者が、監査等委員会に報告をするための体制について

- ・子会社管理規程に基づく決裁・報告事項のうち、あらかじめ定められた事項は、監査等委員を経由して監査等委員会へも報告されることになっています。
- ・当社は、グループ共通の内部通報制度を設けており、子会社の取締役、監査役及び使用人からの通報については、当社の監査等委員会も直接の窓口になっております。

(11) 第9項又は第10項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について

- ・当社及び子会社のコンプライアンス規程において、前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことが明記されております。

(12) 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針について

- ・当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じるものとします。

#### (13) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

- ・子会社の監査等委員でない取締役は、当社の監査等委員会が、その職務を適切に遂行するため、当社及び子会社の監査等委員又は監査役との意思疎通、情報の収集・交換を図っております。
- ・当社の監査等委員でない取締役及び使用人は、監査等委員会が制定した監査等委員会規程に基づく監査活動が、実効的に行われることに協力しております。
- ・内部監査部は、内部監査の計画及び結果について適時に監査等委員に報告する等、効率的な監査等委員会の監査に資するよう、監査等委員会と緊密な連携を保っております。

#### (14) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況について

- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の関係を持たないとする「反社会的勢力・団体との関係不保持」を基本方針として定めております。
- ・当社のコンプライアンスについて規定したコンプライアンスマニュアルにおいて、コンプライアンスに関する具体的な規範の一つとして反社会的勢力・団体との関係不保持を定めております。
- ・反社会的勢力への対応につきましては、顧問弁護士及び所轄警察署と緊密な連携の下、迅速に対応できる環境を整えており、また反社会的勢力に関する動向の把握に努めています。
- ・当社所定の標準契約書式に反社会的勢力排除条項を盛り込み、反社会的勢力の不当要求防止に関する社内研修を実施する等反社会的勢力排除に取り組んでおります。

### 6-2 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の内部統制システムの運用状況の概要は次のとおりであります。

#### (1) コンプライアンス体制

当社は、コンプライアンスに関する規程・マニュアルを定め、定期的にコンプライアンス委員会を開催しております。また、役職員への継続的な研修を実施するとともに、経営幹部からのメッセージ発信等にてコンプライアンス意識の向上を図っております。

内部通報制度については、連絡窓口を記載したカードを役職員に配布し、継続的に周知を図ることで有効に機能するよう努めております。

#### (2) リスク管理体制

当社は、リスク管理に関する規程を定め、継続的にリスクを認識・評価するとともに、個別リスクについては所管部署による具体的な対応に取り組んでおります。

また、当社に重大な影響を及ぼす恐れのある不測の事態の発生に備えるために、緊急事態発生時の対応に関する規程を定めております。特に地震等の重大な災害に対しては、発災時の初動対応マニュアルを役職員に配布し、定期的な防災訓練を実施する等、継続的に取り組んでおります。

情報セキュリティ・個人情報管理に関しても、隨時規程を整備するとともに継続的な研修等を実施することによって、重要性の浸透・徹底を図っております。

### (3) 取締役の効率的な職務執行体制

執行役員制度を採用して監督機能と業務執行機能を分離し、社長の諮問機関として執行幹部会や各種委員会を運営しております。また、各種決裁はワークフローシステムによって実施する仕組みとすることで、効率的な意思決定・職務執行を推進しております。

### (4) 子会社管理体制

当社は、子会社管理規程に基づき、子会社毎の主管部署を定め、各社から当社への報告・決裁の制度を含めた管理体制を構築・運用しております。また、各社への取締役・監査役派遣、各社経営層との会議体運営、各社役職員への当社経営理念・行動指針記載カードの配布、当社の監査等委員会・内部監査部による監査、各社監査機能との情報連携、各社を含めた内部通報制度の運用等によって、企業集団として適正な業務体制の強化・運用に努めております。

### (5) 監査体制

当社の監査等委員は、監査等委員会が制定した規程及び計画に基づいて執行幹部会等の重要な会議へ出席するとともに、経営幹部を含んだ役職員との面談を実施しております。また、監査等委員会配下に監査等委員会スタッフを擁する監査業務室を設置し、監査等委員の業務を補佐しております。また、監査等委員会スタッフの異動・評価等は監査等委員会に報告されており、監査等委員でない取締役からの独立性を担保しております。内部監査部とは定期会を開催し、効率的な監査が実施できるよう連携しております。

(注) 当社は、2016年6月28日付で監査等委員会設置会社に移行致しました。当事業年度期初から移行直前までにおける内部統制システムにおいては、上記「監査等委員」及び「監査等委員会」は「監査役」及び「監査役会」となっております。また、上記は2017年3月31日時点での体制及びその運用状況を記載しておりますが、2017年4月1日からの組織名称変更に伴い所要の変更をしております。

---

(備考) 百万円単位の記載金額は、表示単位未満切り捨てにより表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2017年3月31日現在)

科 目	金 額
資産の部	
<b>流動資産</b>	<b>272,306</b>
現金及び預金	27,363
受取手形及び売掛金	65,764
リース債権及びリース投資資産	378
営業投資有価証券	6,056
商品及び製品	6,779
仕掛品	341
原材料及び貯蔵品	50
繰延税金資産	7,602
預け金	98,171
差入保証金	45,359
その他	14,486
貸倒引当金	△47
<b>固定資産</b>	<b>117,230</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>68,546</b>
建物及び構築物	34,863
工具、器具及び備品	7,759
土地	19,821
リース資産	1,580
建設仮勘定	4,518
その他	2
<b>無形固定資産</b>	<b>11,825</b>
のれん	133
その他	11,691
<b>投資その他の資産</b>	<b>36,857</b>
投資有価証券	9,564
長期前払費用	1,220
退職給付に係る資産	13
敷金及び保証金	6,889
繰延税金資産	18,248
その他	1,046
貸倒引当金	△124
<b>資産合計</b>	<b>389,537</b>

科 目	金 額
負債の部	
<b>流動負債</b>	<b>183,919</b>
支払手形及び買掛金	21,362
短期借入金	10,000
1年内償還予定の社債	15,000
1年内返済予定の長期借入金	10,000
リース債務	988
未払法人税等	2,262
賞与引当金	6,418
役員賞与引当金	195
工事損失引当金	50
カード預り金	91,828
その他	25,814
<b>固定負債</b>	<b>31,943</b>
社債	20,000
長期借入金	5,000
リース債務	1,667
役員退職慰労引当金	20
退職給付に係る負債	2,359
資産除去債務	2,278
長期預り敷金保証金	532
その他	84
<b>負債合計</b>	<b>215,862</b>
純資産の部	
<b>株主資本</b>	<b>167,497</b>
資本金	21,152
資本剰余金	3,047
利益剰余金	151,722
自己株式	△8,425
その他の包括利益累計額	△599
その他有価証券評価差額金	2,308
繰延ヘッジ損益	△5
為替換算調整勘定	△73
退職給付に係る調整累計額	△2,829
<b>新株予約権</b>	<b>70</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>6,706</b>
<b>純資産合計</b>	<b>173,674</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>389,537</b>

ごあいさつ

招集通知書

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告書

## 連結損益計算書 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	329,303
売上原価	247,548
<b>売上総利益</b>	<b>81,754</b>
販売費及び一般管理費	48,040
<b>営業利益</b>	<b>33,714</b>
営業外収益	2,729
受取利息	68
受取配当金	67
持分法による投資利益	477
投資有価証券売却益	375
カード退戻益	1,564
その他	176
営業外費用	322
支払利息	162
社債発行費	48
その他	111
<b>経常利益</b>	<b>36,121</b>
特別利益	686
固定資産売却益	15
投資有価証券売却益	671
特別損失	980
固定資産除却損	80
固定資産売却損	34
減損損失	37
投資有価証券評価損	7
会員権売却損	0
会員権評価損	3
支払補償金	816
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>35,827</b>
法人税、住民税及び事業税	3,875
法人税等調整額	2,679
<b>当期純利益</b>	<b>29,273</b>
非支配株主に帰属する当期純利益	814
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>28,458</b>

## 連結株主資本等変動計算書 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,152	3,054	131,886	△8,444	147,649
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△8,582		△8,582
親会社株主に帰属する当期純利益			28,458		28,458
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△0			△0
自己株式の取得				△10	△10
自己株式の処分		△6		27	20
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式の増減				2	2
持分法の適用範囲の変動			△40		△40
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	△7	19,835	18	19,847
当期末残高	21,152	3,047	151,722	△8,425	167,497

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	1,556	△89	169	△3,866	△2,229	88	6,038	151,546
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△8,582
親会社株主に帰属する当期純利益								28,458
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								△0
自己株式の取得								△10
自己株式の処分								20
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式の増減								2
持分法の適用範囲の変動								△40
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	752	84	△243	1,036	1,630	△18	668	2,279
連結会計年度中の変動額合計	752	84	△243	1,036	1,630	△18	668	22,127
当期末残高	2,308	△5	△73	△2,829	△599	70	6,706	173,674

(備考) 百万円単位の記載金額は、表示単位未満切り捨てにより表示しております。

## 貸借対照表 (2017年3月31日現在)

		(単位：百万円)
科 目	金 額	
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>186,979</b>	
現金及び預金	13,915	
受取手形	347	
売掛金	53,253	
リース投資資産	377	
商品及び製品	4,776	
仕掛品	180	
原材料及び貯蔵品	41	
前渡金	244	
前払費用	7,285	
繰延税金資産	6,211	
預け金	97,000	
関係会社短期貸付金	500	
その他	2,873	
貸倒引当金	△27	
<b>固定資産</b>	<b>136,669</b>	
<b>有形固定資産</b>	<b>67,008</b>	
建物	33,712	
構築物	309	
車両運搬具	0	
工具、器具及び備品	7,152	
土地	19,821	
リース資産	1,484	
建設仮勘定	4,527	
<b>無形固定資産</b>	<b>10,485</b>	
のれん	114	
ソフトウェア	10,170	
リース資産	79	
電話加入権	117	
施設利用権	2	
商標権	1	
<b>投資その他の資産</b>	<b>59,175</b>	
投資有価証券	4,231	
関係会社株式	31,063	
その他の関係会社有価証券	477	
長期貸付金	41	
従業員に対する長期貸付金	45	
破産更生債権等	33	
長期前払費用	1,108	
敷金及び保証金	6,038	
繰延税金資産	12,913	
会員権	215	
リース投資資産	686	
前払年金費用	2,428	
その他	9	
貸倒引当金	△118	
<b>資産合計</b>	<b>323,648</b>	
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>140,278</b>	
買掛金	17,907	
短期借入金	10,000	
1年内償還予定の社債	15,000	
1年内返済予定の長期借入金	10,000	
リース債務	964	
未払金	4,896	
未払費用	1,193	
未払法人税等	1,189	
未払消費税等	2,051	
前受金	8,079	
預り金	64,724	
賞与引当金	4,046	
役員賞与引当金	174	
工事損失引当金	43	
その他	8	
<b>固定負債</b>	<b>30,290</b>	
社債	20,000	
長期借入金	5,000	
リース債務	1,651	
役員退職慰労引当金	7	
退職給付引当金	314	
資産除去債務	1,778	
長期預り敷金保証金	1,537	
<b>負債合計</b>	<b>170,568</b>	
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>150,815</b>	
資本金	21,152	
資本剰余金	1,299	
資本準備金	1,299	
<b>利益剰余金</b>	<b>136,363</b>	
利益準備金	3,192	
その他利益剰余金	133,170	
別途積立金	23,310	
繰越利益剰余金	109,860	
<b>自己株式</b>	<b>△8,000</b>	
評価・換算差額等	2,195	
その他有価証券評価差額金	2,200	
繰延ヘッジ損益	△5	
<b>新株予約権</b>	<b>70</b>	
<b>純資産合計</b>	<b>153,080</b>	
<b>負債純資産合計</b>	<b>323,648</b>	

## 損益計算書（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	258,348
売上原価	194,760
<b>売上総利益</b>	<b>63,588</b>
販売費及び一般管理費	37,268
<b>営業利益</b>	<b>26,319</b>
営業外収益	5,086
受取利息	117
受取配当金	4,341
その他	627
営業外費用	369
支払利息	142
社債利息	103
社債発行費	48
その他	74
<b>経常利益</b>	<b>31,036</b>
特別利益	727
固定資産売却益	15
投資有価証券売却益	430
関係会社株式売却益	281
特別損失	946
固定資産除却損	56
固定資産売却損	34
減損損失	37
関係会社株式評価損	4
会員権売却損	0
会員権評価損	3
支払補償金	810
<b>税引前当期純利益</b>	<b>30,816</b>
法人税、住民税及び事業税	624
法人税等調整額	5,325
<b>当期純利益</b>	<b>24,866</b>

## 株主資本等変動計算書 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金		利益剰余金					
	資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	21,152	1,299		1,299	2,334	23,310	94,441	120,085
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△8,582	△8,582
当期純利益							24,866	24,866
自己株式の取得								
自己株式の処分							△6	△6
利益準備金の積立				858			△858	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	858	—	15,419	16,277	
当期末残高	21,152	1,299	1,299	3,192	23,310	109,860	136,363	

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△8,017	134,521	1,393	△89	1,303	88	135,913
事業年度中の変動額							
剰余金の配当		△8,582					△8,582
当期純利益		24,866					24,866
自己株式の取得	△10	△10					△10
自己株式の処分	27	20					20
利益準備金の積立		—					—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			806	84	891	△18	872
事業年度中の変動額合計	16	16,294	806	84	891	△18	17,166
当期末残高	△8,000	150,815	2,200	△5	2,195	70	153,080

(備考) 百万円単位の記載金額は、表示単位未満切り捨てにより表示しております。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2017年5月15日

SCSK株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人  
指定有限責任社員 前野充次   
業務執行社員  
指定有限責任社員 杉崎友泰   
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 高尾英明   
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、SCSK株式会社の2016年4月1日から2017年3月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SCSK株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

ごあいさつ

招集通知書

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告書

## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2017年5月15日

SCSK株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 前野充次 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉崎友泰 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高尾英明 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、SCSK株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監査報告書

当監査等委員会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13 第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人有限責任 あづさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました
- ② 親会社との取引に関し、会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から同法人が「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 親会社等との取引について、当該取引の実施に当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月15日

SCSK株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 高野善晴 ㊞

監査等委員 安浪重樹 ㊞

監査等委員 安田結子 ㊞

監査等委員 相京重信 ㊞

- (注) 1. 監査等委員 高野善晴、安浪重樹、安田結子及び相京重信は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 当社は、2016年6月28日開催の定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。2016年4月1日から2016年6月27までの状況につきましては、旧監査役会から引継いだ内容に基づいております。

以 上

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
公告方法	電子公告にて掲載。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすすめることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、決算短信につきましては、 <a href="http://www.scsk.jp/ir/library/briefing/">http://www.scsk.jp/ir/library/briefing/</a> をご覧ください。
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	0120-782-031
(インターネットホームページURL)	<a href="http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html">http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html</a>

< MEMO >

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

< MEMO >

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

< MEMO >

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

< MEMO >

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

< MEMO >

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

< MEMO >

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

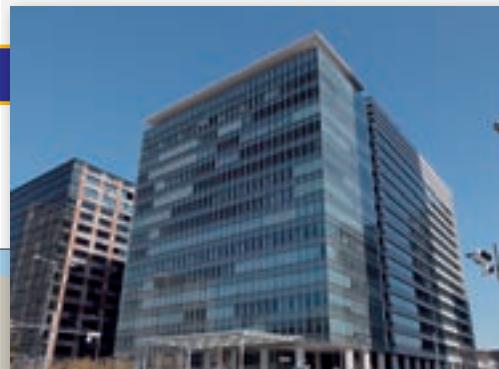
---

# 株主総会会場ご案内略図

## 会 場 豊洲フロント 14階 当社会議室

東京都江東区豊洲三丁目2番20号

TEL : 03-5166-2500 (代表)



### 入口詳細図



株主総会会場へは、豊洲フロント手前の入口より入館後、右手にお進みいただき、左手のエレベータより14階会場までお近くください。

### 交通のご案内

東京メトロ有楽町線

**「豊洲」駅** 下車

1c出口より徒歩約1分

ゆりかもめ

**「豊洲」駅** 下車 徒歩約3分

**お願い :**会場周辺の道路及び駐車場は混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮ください。

## 『COOL Biz』 スタイルでの 株主総会開催について

当社は、地球温暖化防止に向けた省エネルギー及び節電への取り組みとして、2017年3月期定時株主総会を、当社の役員及び係員がノーネクタイの「COOL Biz」スタイルにて開催させていただく予定です。何卒、趣旨をご理解いただき、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

SCSK株式会社  
<http://www.scsk.jp/>

UD  
FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

VEGETABLE  
OIL INK

環境に配慮した  
「ベジタブルインキ」を  
使用しています。